

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第48期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	千円	6,073,714	6,407,233	6,918,658	6,950,281	6,084,280
経常利益	千円	734,829	762,233	788,456	656,590	436,368
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	360,318	430,892	441,744	340,601	186,873
持分法を適用した場合の投資 利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,455,026	8,644,273	8,807,493	8,848,017	8,413,068
総資産額	千円	10,202,130	10,443,986	10,769,528	10,399,077	9,873,516
1株当たり純資産額	円	972.92	997.62	1,016.47	1,021.19	971.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	25.00 (-)	30.00 (-)	33.00 (-)	30.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()	円	38.76	49.73	50.98	39.31	21.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	82.9	82.8	81.8	85.1	85.2
自己資本利益率	%	4.3	5.0	5.1	3.9	-
株価収益率	倍	23.5	16.03	14.73	13.43	-
配当性向	%	64.5	60.3	64.7	76.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	507,156	529,161	645,596	41,197	513,161
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	82,911	1,627,729	206,021	1,305,578	148,638
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	217,332	215,845	259,161	285,936	259,497
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	5,118,093	3,803,660	3,984,073	2,433,755	2,538,781
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	250 [56]	261 [55]	277 [57]	279 [56]	277 [57]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- なお、第48期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第44期の当期純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
6. 第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 第46期の 1 株当たり配当額には創業50周年記念配当 3 円を含んでおります。
8. 第48期の当期純損失は、減損損失の計上、旧本社ビル建物除却に伴う固定資産除却損の計上等によるものであります。
9. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年10月	当社創業者田辺昇一（現 当社ファウンダー名誉会長）が、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
昭和38年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
昭和42年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
昭和46年6月	大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。
昭和47年12月	神奈川県三浦市に湘南研修センターを設置。
昭和55年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
昭和61年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
昭和63年9月	愛知県西春日井郡西春町（現 愛知県北名古屋市）に名古屋研修センターを設置。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年10月	上海市及びその周辺地域において、日系企業に対して経営コンサルティング業務に関する市場調査、情報収集を図ることを目的として上海駐在員事務所を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年6月	上海駐在員事務所を閉鎖し、田辺企業管理諮詢（上海）有限公司（現在 非連結子会社）を設立。
平成20年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。

（注）平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場に上場となっております。

3【事業の内容】

当社は、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、S P 事業部、管理本部の4部門と内部監査室により構成されております。

管理本部と内部監査室を除く3部門は、主に提供する役務、商品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

コンサルティング統轄本部

業 務	提供サービス
経営コンサルティング業務	経営協力(指導)
	経営診断、調査企画
	教育
	講演等
セミナー業務	業種・階層・職種・地域別セミナーの開催
研修センター業務	研修等の人材育成の場の提供
その他業務	書籍(タナベソリューションBOOKS等)、講演CD等販売

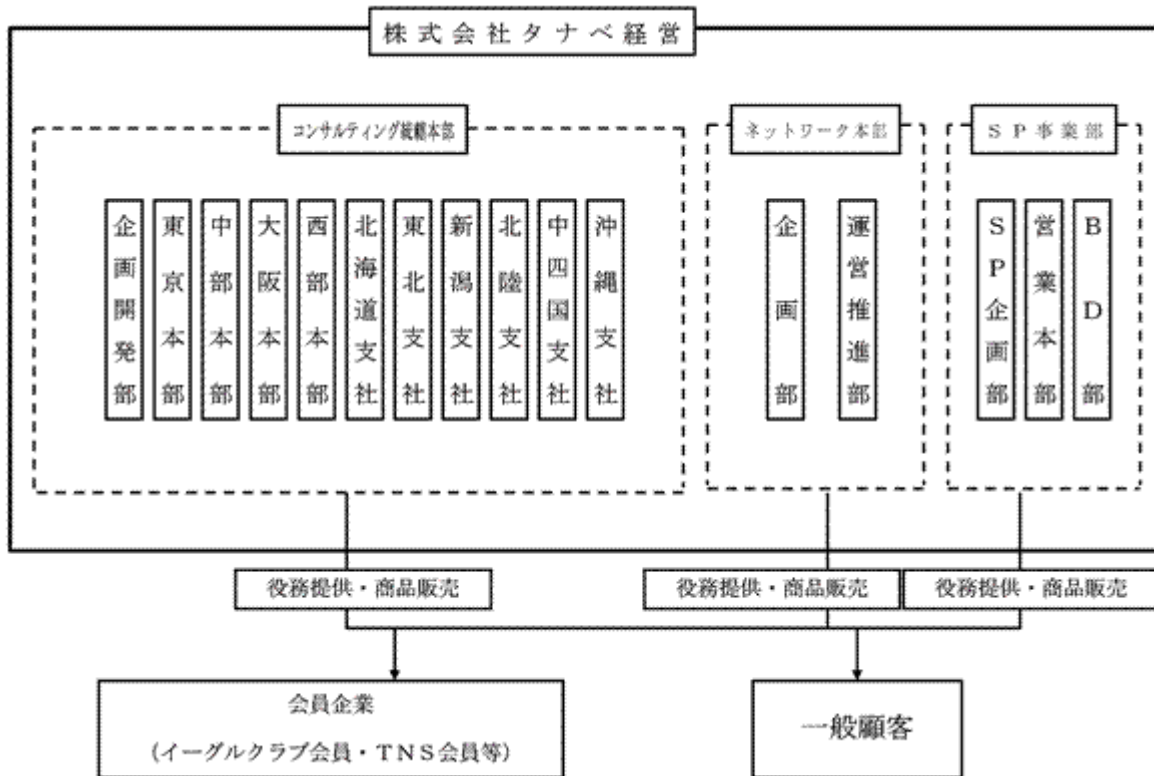
ネットワーク本部

業 務	会員組織名
会員組織制サービス業務	E C (イーグルクラブ)
	N L C (ニュー・リーダーズ・クラブ)
	T N S (タナベネットワークシステム)
	タナベの経営CD
	タナベFAXレポート
	タナベの情報誌
	N C (ネットワーククラブ)

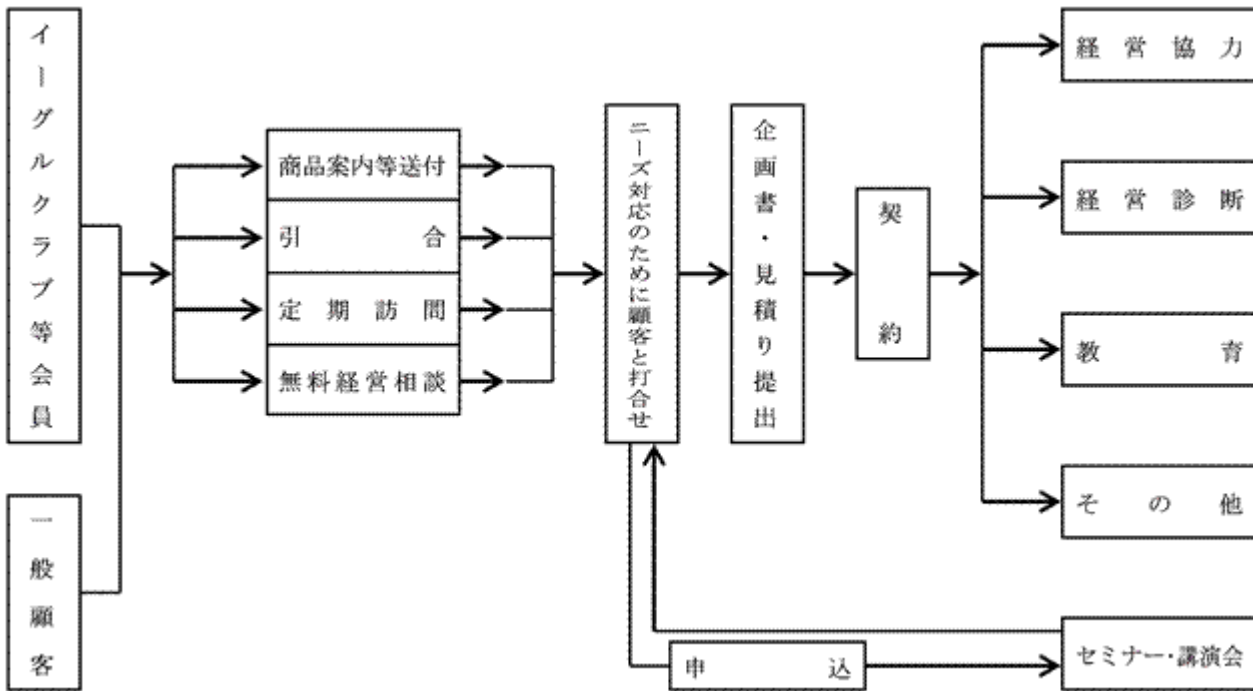
S P 事業部

業 務	提供サービス
セールスプロモーション支援業務	ブルーダイアリー(ビジネス手帳)の販売
	販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売
	企業PR媒体の企画・作成

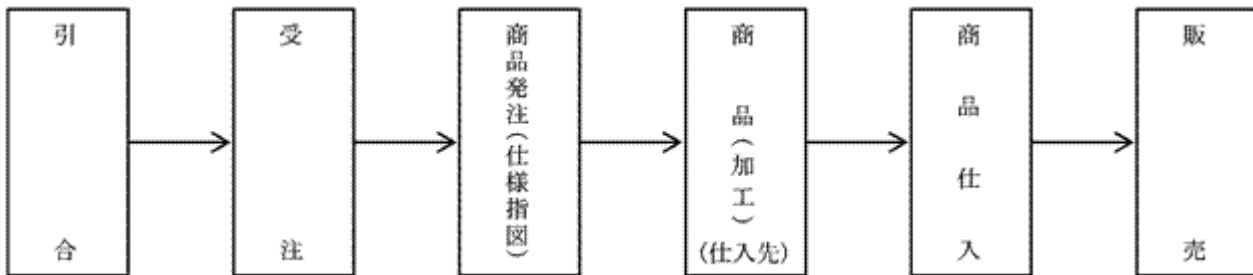
なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。



経営コンサルティング業務は、当社の顧客基盤であるイーグルクラブ等会員と一般顧客とを対象に活動しております。



商品の引合から販売までの業務は、おおむね次のように区分しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
コンサルティング統轄本部	157[54]
ネットワーク本部	17[-]
S P事業部	81[3]
管理本部・内部監査室	22[-]
合計	277[57]

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
277[57]	36.9	8.5	5,418,951

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、国内外の経済対策の効果等を背景に、輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、企業収益にも改善の兆しが見られるようになりました。しかしながら、企業を取り巻く環境は依然厳しく、雇用情勢やデフレの影響等、景気を下押しする要因を払拭するには至らず、先行き不透明な状況で推移しております。

このような厳しい経済環境の中、当社におきましては、新体制のもと、顧客業績に直結したコンサルティングサービスの実施に注力するとともに、コンサルティング内容の向上のため、新商品の開発、新サービスの実施にも取り組み、顧客基盤拡大に努めてまいりました。

また、管理面におきましては、業務の効率化・合理化による経費の削減や、企業経営の透明性実現に向けて尽力してまいりました。

当事業年度におきましては、下記の特別損失を計上いたしました。

1. 大阪府吹田市に所有する旧本社ビルの除却損 1億11百万円
2. 福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地の減損損失 3億50百万円
3. 子会社（非連結）である田辺企業管理諮詢（上海）有限公司の株式の評価損24百万円

このような取り組みの結果、当事業年度の売上高は60億84百万円（前年同期比12.5%減）となり、営業利益は3億33百万円（前年同期比41.5%減）、経常利益は4億36百万円（前年同期比33.5%減）、当期純損失は1億86百万円（前年同期は当期純利益3億40百万円）となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

（コンサルティング統轄本部）

コンサルティング統轄本部は、顧客企業の事業構造面、収益構造面における問題の本質を捉え、現状の課題を絞り込むことで、顧客業績に直結するコンサルティングサービスを実施し、問題解決を行ってまいりました。また、コンサルティングサービスの生産性向上のため、コンサルティングノウハウの共有化に注力し、コンサルタント人材の育成強化に努めてまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力売上は、緩やかな増加傾向にはありますが、経営協力契約数は、前事業年度後半の落ち込みを補うことはできず、期中平均328契約（前年同期360契約）となりました。また、診断・調査売上が大きく減少したこと等により、売上高は24億81百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

セミナー部門におきましては、昨年11月から12月にかけて全国10都市で開催された経営戦略セミナーでは、1,500名を超える受講があり前年比増となりました。しかしながら、昨年春開催の新入社員セミナーでは、企業の採用抑制の影響を強く受け、また、幹部候補生スクールについても、人材教育費用抑制の影響によりとも受講者が減少したこと等により、売上高は4億28百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

研修センター部門におきましては、サービス向上に努め営業力を強化してまいりましたが、企業全般が教育費用の削減等のため外部施設の利用や集合研修を控える傾向が強く、売上高は1億34百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は30億60百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

（ネットワーク本部）

ネットワーク本部は、コンサルティング部門との連携を強化し、各種コンテンツの品質向上・充実等に、取り組んでまいりました。更には、当事業年度より一新した会員情報誌とWebサービスを通じて、情報発信力の強化にも注力してまいりました。

また、顧客基盤の拡充に向け、首都圏エリアでの営業力強化に注力したほか、金融機関、会計事務所等との提携を引き続き積極的に進め、新規提携先も順調に増加いたしました。

しかしながら、企業の経費見直し等による退会により会員数は減少いたしました。

このような結果、有料会員数は12,833会員（前年同期比10.2%減）となり、売上高は3億64百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(S P事業部)

S P事業部は、福岡市博多区の営業所の開設と東京五課の新設等により、営業体制の強化・拡大を図り、顧客との密接な関係づくりに注力した結果、成約件数は前年より増加し、11月以降手帳以外のセールスプロモーション商品の受注額は、前年を上回って推移いたしました。

しかしながら、顧客企業の販促予算削減の影響等により、手帳以外のセールスプロモーション商品 1 件あたりの注文単価が大きく減少し、手帳販売数も減少したことにより、売上高は26億59百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、25億38百万円となり、前事業年度と比べ1億5百万円増加いたしました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失を52百万円計上し、法人税等の支払1億59百万円等が発生しましたが、減損損失の計上3億50百万円や有形固定資産除売却損益1億13百万円及び売上債権の減少1億20百万円等があったことにより、5億13百万円の収入（前年同期41百万円の収入）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入や定期預金の払戻による収入27億99百万円がありましたが、投資有価証券や有価証券の取得による支出23億2百万円や定期預金への預入6億円、有形・無形固定資産の取得1億18百万円の支出等により、1億48百万円の支出（前年同期13億5百万円の支出）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金2億59百万円の支払等により、2億59百万円の支出（前年同期2億85百万円の支出）となりました。

2 【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

	金額（千円）	前年同期比（％）
S P事業部	1,890,265	85.3
ネットワーク本部	29,251	68.2
コンサルティング統轄本部	15,061	85.3
合計	1,934,579	85.0

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P事業部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料（手帳用紙）をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

(2) 売上実績

		金額（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング統轄本部	コンサルタント収入	2,481,946	90.0
	セミナー収入	428,917	88.0
	研修センター収入	134,385	75.3
	その他	15,162	66.2
	小計	3,060,411	88.8
ネットワーク本部		364,168	90.4

	金額(千円)	前年同期比(%)
S P 事業部	2,659,701	85.7
合計	6,084,280	87.5

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、事業ドメインでありますコンサルティング事業の拡大、セミナー事業、会員組織運営事業(ネットワーク本部)、セールスプロモーション事業(ＳＰ事業部)等のサービス、新商品の開発に取り組んでおります。同時に、経営全般の合理化・効率化を推進することで攻守両面から経営基盤の増強を目指しております。

実施している主な施策は次のとおりであります。

人材の強化・育成と組織強化

顧客のコンサルティングニーズは、年々多様化してきており、顧客満足度の向上のためには、コンサルタント人材の質・量の両面から強化を図ることが重要と考えております。コンサルタント人材の育成のために、社内教育制度の充実を図ることを、引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、チームコンサルティングによる経営支援を通じて、コンサルタントの個々のスキルアップと顧客満足度の向上を目指してまいります。

コンサルタント人材の増強は、通年採用の継続実施、採用チャンネルの拡大等で、有能な専門人材を確保してまいります。同時に、当社に必要で有能な専門人材が、その能力を充分に発揮できる場を提供するとともに、併せて評価制度、給与制度の人事諸制度の見直しを適宜行うことで、社員のモチベーションの高揚を図り、コンサルタント人材の質・量の両面での強化を行ってまいります。

顧客基盤の強化

次の施策の実行により顧客基盤の強化を図ってまいります。

・当事業年度は、提携先地域金融機関との協力で、様々な顧客ニーズにマッチしたサービスの提供を行うとともに、提携先の拡大、会員組織の再構築に注力いたしました。イーグルクラブ(ＥＣ)をはじめとした会員組織の拡充を図り、出会ったお客様一人ひとりを大切にしながら、顧客基盤の増強を行ってまいります。

・東京、大阪をはじめとした全事業所で、企業経営者対象の会合を開催し交流を深めております。継続的に会合を開催し、当社と参加する経営者同士のネットワークを更に強化してまいります。

・販売促進支援商品につきましては、中堅・中小企業から大企業まで幅広く顧客を有しております。全顧客に当社の総合サービスを提供し、様々な角度から顧客基盤の強化を図ってまいります。

経営の効率化

当社は季節商品であるブルーダイアリー(ビジネス手帳)の売上比率が高いため、業績面において季節変動が発生しております。長期的には、コンサルティング収入、ネットワーク事業売上、セールスプロモーション事業売上等の拡大により、業績面における季節変動の縮小に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンサルタント人材の確保・育成について

当社の事業ドメインであるコンサルティング業務から得られる収入は、当社の利益の高い比率を占めております。コンサルティング業務は、クライアントの求めるニーズに的確に対応し、顧客が満足する成果を出していくことが重要であります。

当社では、顧客満足を高めるため、組織力を活かしたチームコンサルティングの実施、また研修会の充実により各コンサルタントのスキルアップを常に図っております。加えて、コンサルタントには、成果主義による賃金制度を導入し、コンサルタントのスキルアップへのモチベーションを高めております。

更には、通年採用により、専門性の高いコンサルタント人材の増強を行い、多様化する顧客のいかなるニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、当社のコンサルティングが、顧客の評価を得られずコンサルティング契約が減少した時、また重要な人材の流出が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は外部に委託しております。

万一、当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合には、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が秋口に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。

このような事態が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社は、ネットワーク本部で運営しております各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供いたしております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生した場合、経営情報の提供ができなくなります。これらのシステム障害が長期化した場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社が有している顧客情報については、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。

具体的には、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、98億73百万円となり、前事業年度末比5億25百万円減少いたしました。流動資産は、投資有価証券や長期預金への買いかえにより有価証券が減少したこと、また、売掛金が減少したこと等により、前事業年度末比4億78百万円減少いたしました。固定資産は、投資有価証券や長期預金の増加がありましたが、福岡県筑紫郡那珂川町の土地の減損や旧本社ビルの解体による建物の減少等により、前事業年度末比47百万円減少いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、14億60百万円となり、前事業年度末比90百万円減少いたしました。流動負債は、未払法人税等や買掛金の減少等により、前事業年度末比1億27百万円減少いたしました。固定負債は、役員退職慰労引当金の増加等により、前事業年度末比36百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、利益剰余金の減少により、84億13百万円となり、前事業年度末比4億34百万円減少いたしました。

(2) 経営成績

売上高概況

売上高の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

営業利益

販売費及び一般管理費は、新本社ビルへの移転等の費用が膨らんだ前期に比べ1億79百万円減少し、25億2百万円となり、前年同期比では6.7%減少となりました。しかしながら、売上高が12.5%減少となったことにより、対売上高販管費比率は41.1%と前年同期比2.5ポイントの増加となりました。このような結果、売上高営業利益率は5.5%と前年同期比2.7ポイントの減少となり、営業利益は前期に比べ2億36百万円減少し、3億33百万円となりました。

経常利益

営業外収益は、有価証券時価評価による評価差益や、受取賃貸料の増加により、前期に比べ17百万円増加し、1億7百万円となりました。営業外費用は、遊休資産減損分減価償却費の計上等が前期に比べ1百万円増加し、4百万円となりました。このような結果、売上高経常利益率は7.2%と前年同期比2.2ポイント減少し、経常利益は前期に比べ2億20百万円減少し、4億36百万円となりました。

税引前当期純損失

特別利益は、社有社宅の売却益の計上により前期に比べ4百万円増加いたしました。特別損失は、旧本社ビルの除却損や賃貸等不動産の減損損失を計上したことにより前期に比べ4億46百万円増加いたしました。このような結果、経常利益の減少とあわせて、前期に比べ6億62百万円減少し、税引前当期純損失52百万円となりました。

当期純損失

税引前当期純損失となったことにより、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が前期に比べ1億35百万円減少しました。以上の結果、前期に比べ5億27百万円減少し、当期純損失1億86百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特筆すべき設備投資はしていません。

なお、大阪府吹田市の旧本社の建物とその関連設備111,985千円を除却しており、福岡県筑紫郡那珂川町の土地について、350,103千円減損処理しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区) 1	その他設備	813,665	1,527,477 (548.96)	60,935	2,402,078	94
東京本部 (東京都渋谷区)	"	9,458	- (-)	3,644	13,102	33
中部本部 (名古屋市中村区)	"	-	- (-)	405	405	15
西部本部 (福岡市中央区)	"	350	- (-)	2,391	2,742	17
北海道支社他 7事業所	"	4,527	- (-)	5,474	10,002	114
湘南研修センター (神奈川県三浦市)	研修センター 設備	200,327	143,560 (3,394.86)	3,297	347,185	1
名古屋研修センター (愛知県北名古屋市)	研修センター 設備	239,665	171,517 (2,475.88)	1,658	412,841	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と構築物であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 1の大阪本社の土地・建物等には、大阪本部の建物60千円が含まれております。

3. 上記のほか、福岡県筑紫郡那珂川町の土地243,526㎡、35,000千円、大阪府吹田市に旧本社ビルの土地503.26㎡、300,928千円があります。

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	48ヶ月～72ヶ月	3,931	4,332
通信機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月～72ヶ月	2,470	2,917
複合コピー機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月	882	2,499
ノートパソコン (オペレーティング・リース)	一式	36ヶ月	2,832	14,160

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成7年5月19日	2,020,200	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	8	57	4	2	7,071	7,147	-
所有株式数 (単元)	-	1,542	536	1,435	312	4	83,540	87,369	17,300
所有株式数の割 合(%)	-	1.77	0.61	1.64	0.36	0.00	95.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式90,109株は、「個人その他」に901単元及び「単元未満株式の状況」9株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
榎崎 十紀	京都市左京区	507	5.80
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	268	3.06
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	176	2.01
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
中 静夫	東京都渋谷区	65	0.75
計		4,343	49.61

(注) 上記のほか、自己株式が90千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,646,800	86,468	-
単元未満株式	普通株式 17,300	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,468	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,100	-	90,100	1.02
計	-	90,100	-	90,100	1.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	370	191,956
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
単元未満株式の売渡し請求による売渡し	-	-	-	-
保有自己株式数	90,109	-	90,109	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と当期の福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地の減損等の特別損失を除いた業績等を勘案し、平成22年6月25日開催の第48回定時株主総会において1株につき普通配当18円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	155,953	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第44期 平成18年3月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月
最高(円)	1,039	914	834	759	549
最低(円)	681	760	740	490	460

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	526	510	502	500	498	496
最低(円)	501	498	490	489	460	470

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		田辺 次良	昭和26年6月3日生	昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役E Cサービス本部長に 就任 平成6年4月 取締役副社長兼E C本部長兼 公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成18年6月 田辺企業管理諮詢(上海)有 限公司董事長に就任 平成21年4月 代表取締役会長に就任 (現任)	(注)4	562
取締役副会長		中 静夫	昭和19年7月10日生	昭和55年5月 明治パン株式会社退社 昭和55年6月 当社入社 平成元年8月 東京本部長 平成2年5月 取締役東京本部長に就任 平成8年4月 専務取締役東日本地区担当兼 東京本部統轄に就任 平成12年6月 取締役副社長コンサルティング 統轄本部長に就任 平成19年4月 取締役副社長に就任 平成21年4月 取締役副会長に就任(現任)	(注)4	67
代表取締役 取締役社長	コンプライア ンス担当	木元 仁志	昭和33年3月15日生	昭和60年3月 愛知コンピュータシステム株 式会社退社 昭和60年3月 当社入社 平成8年10月 中部支社長 平成12年6月 取締役中部支社長に就任 平成16年4月 取締役中部本部長に就任 平成17年4月 取締役中部本部・ネットワー ク本部担当に就任 平成18年4月 常務取締役管理本部・S P事 業本部・中部本部・コンプラ イアンス担当に就任 平成19年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長・S P事業本部・ コンプライアンス担当に就任 平成21年4月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任(現任) 平成22年1月 田辺企業管理諮詢(上海)有 限公司董事長に就任(現任)	(注)4	67
専務取締役	コンサルティ ング統轄本部 長兼ネット ワーク本部担 当	若松 孝彦	昭和40年3月2日生	平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本 部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長に就任 平成22年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長兼ネットワーク本 部担当に就任(現任)	(注)4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	コンサルティング統轄本部 副本部長	七ツ矢 和典	昭和24年6月19日生	昭和56年12月 大福機工株式会社退社 昭和57年2月 当社入社 平成3年3月 西部本部長 平成8年6月 取締役西部本部長に就任 平成12年6月 常務取締役西部本部・中四国 支社・沖縄支社担当に就任 平成18年4月 常務取締役西部本部・沖縄支 社担当に就任 平成19年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)4	48
常務取締役	S P事業部長 兼中国担当	三宅 弘章	昭和39年5月11日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年1月 B D本部長 平成13年2月 S P事業本部長 平成15年6月 取締役S P事業本部長に就任 平成18年2月 取締役S P事業本部長兼中国 担当に就任 平成21年4月 常務取締役S P事業部長兼中 国担当に就任(現任)	(注)4	12
常務取締役	コンサルティング統轄本部 副本部長	長尾 吉邦	昭和39年12月23日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第 二本部担当兼北海道支社長に 就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社 担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支社 ・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)3	25
取締役	企画開発部・ 北陸支社・中 四国支社担当	大川 雅弘	昭和31年12月9日生	昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸 支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社 担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社担当に就 任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワー ク本部・企画開発部・北陸支 社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社・中四国 支社担当に就任 平成22年4月 取締役企画開発部・北陸支社 ・中四国支社担当に就任(現 任)	(注)4	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ネットワーク 本部長	中東 和男	昭和32年1月7日生	平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に 就任(現任)	(注)3	15
取締役	大阪本部長	中村 敏之	昭和41年11月10日生	平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 (現任)	(注)4	1
取締役	管理本部長兼 管理本部総務 部長	筒井 博貴	昭和25年9月14日生	平成17年9月 三菱信託銀行株式会社退社 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 管理本部長兼管理本部総務部 長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理本部 総務部長に就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役		岩崎 崇	昭和16年11月26日生	平成8年11月 日本信託銀行株式会社退社 平成8年12月 当社入社 平成12年4月 管理本部長兼管理本部経理部 長 平成12年6月 取締役管理本部長兼管理本部 経理部長に就任 平成16年10月 取締役管理本部長に就任 平成18年6月 監査役に就任(現任)	(注)2	34
監査役		谷 宜憲	昭和26年3月7日生	平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所開設 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	6
監査役		住田 淳	昭和22年5月6日生	平成16年3月 三菱信託銀行株式会社常務取 締役退任 平成18年6月 菱進エージェンシー株式会社 (現 アールワイ保険サービ ス株式会社)代表取締役社長に 就任 平成19年6月 当社監査役に就任(現任) 平成21年7月 アールワイ保険サービ ス株式 会社代表取締役退任	(注)2	2
				計		896

- (注) 1. 監査役 谷 宜憲及び、監査役 住田 淳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は11名、監査役は3名であります。社外取締役は選任していませんが、監査役2名は社外監査役であり、独立役員として選任しております。

取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

< 取締役会 >

取締役会は、毎月開催し、必要に応じ臨時開催を行っております。業務執行に関する最高の意思決定機関として、経営の基本方針計画、法令で定められた事項、その他重要な取締役会付議事項につき決定するとともに、代表取締役をはじめ、各取締役の業務執行の監督を行っております。

< 事業所長会議 >

社長が責任者となり取締役、事業所長が出席し、毎月開催しております。また、監査役が出席して必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

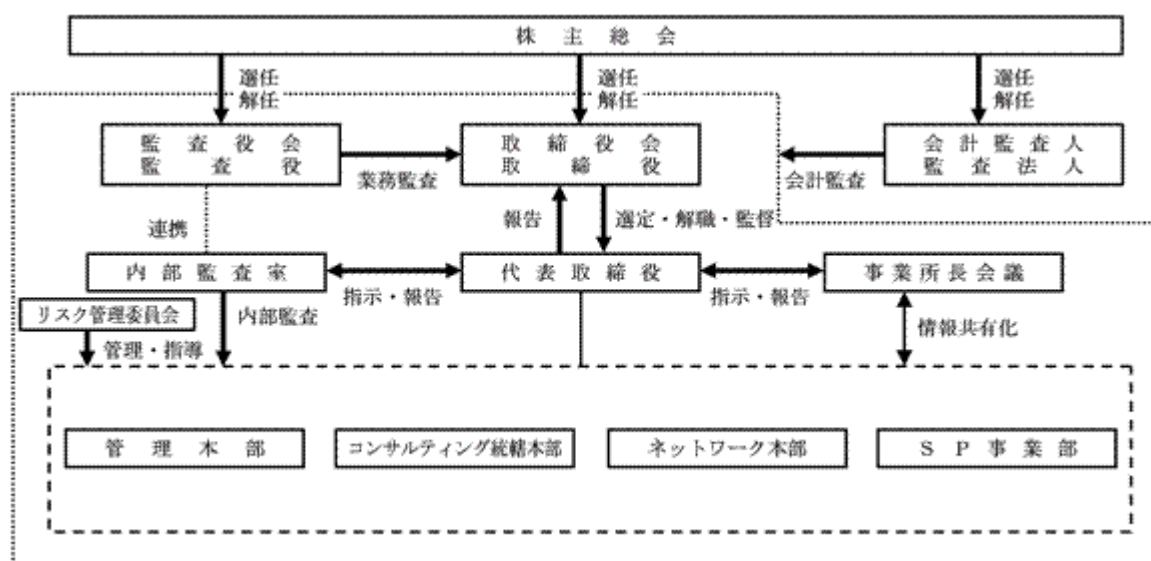
顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営方針、計画を迅速に実行するうえで大いに活かされた場となっております。

< 監査役会 >

監査役会は定時監査役会を年6回開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

また、監査役会で定めた監査方針および監査計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。

(会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の強みである、現実、現場、現品主義の精神を理解し、実践できる取締役が経営にあたるのが、最適な体制と考えており、社外取締役は選任していません。

また、当社は社外監査役2名全員を独立役員として指名し、以下のとおり経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

2名の社外監査役は、適法性監査に留まらず、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行っており、社外取締役に求められる役割は現在充分果たしていると判断しております。

以上のことから、当社は、社外監査役が独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。なお、相応しい人材がいれば社外取締役の登用も検討していきたいと考えております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

(取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
2. 社員等（取締役および使用人をいう。以下同じ）が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」および「コンプライアンス基本規程」を制定するとともに、担当役員は、社員等に周知徹底させる。
3. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性および有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書管理規程に従い適切に行う。
2. 取締役および監査役が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

1. 「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援および提言を行う。
 2. リスク管理に係る諸規程を整備する。
 3. 決裁規程・決裁基準書等により職務権限を明確にする。
 4. 内部監査室は、全部門に原則年2回の監査を実施する。
 5. 取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する事業所長会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うと共に、異常事項の報告を義務付ける。
- 等により会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

1. 取締役会規程、役員服務規程、決裁基準書などの諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上取締役会、事業所長会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画、各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、事業所長会議にて確認し、月次、四半期毎の業務管理を行う。

(当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. 総務部および経理部は子会社の内部統制の有効性ならびに妥当性を確保するため、業務分掌規程、関係会社管理規程により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 内部監査室および監査役会は子会社管理状況および業務活動について監査および調査を実施する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の担当者を配置し、その担当者の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

1. 社員等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を規程に従い速やかに報告する。
2. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
3. 監査役は、取締役および社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

(監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 監査役が会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
2. 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
3. 社員等は監査役監査の重要性を十分に理解し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

g. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 管理本部総務部
不当要求防止責任者 管理本部総務部長

(2) 外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

管理本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

役員・社員倫理規範及びコンプライアンス基本規程に反社会的勢力との基本姿勢について定めるとともに、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5) 研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜コンプライアンス研修を実施しております。

h. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役管理本部長を委員長とし、主要部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規定に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、事業所長会議（取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する会議）をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握するとともに、会計監査の結果について報告を受けております。

なお、常勤監査役岩崎 崇氏は、当社の経理部に平成8年12月から平成16年9月まで在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名であります。社外監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役2名については当社の株主（持株数9,411株）として資本的関係があります。

当社は、社外監査役に、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に對し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。

なお、社外監査役は、監査役会等を通じ、常勤監査役より、監査役監査結果および内部監査室が実施した内部監査の結果等の報告を受けており、また、常勤監査役とともに、会計監査人から年間監査計画重点監査項目等の説明を受けると共に、年1回の監査報告会では、監査計画の実行状況を確認しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	216,222	180,742	35,480	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11,520	10,620	900	1
社外役員	11,370	10,470	900	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人分給与は、43,143千円であります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

c. 取締役に対する利益連動給与の計算方法

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、翌事業年度(平成23年3月期)における利益連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給することとしております。

1. 利益連動給与は、経常利益を算定指標とし、利益連動給与を損金経理する前の金額とする。

2. 当社の取締役に対する利益連動給与は、次のとおりとする。

経常利益が5億80百万円未満の場合……支給しない

経常利益が5億80百万円以上の場合……経常利益×4.656%(但し、百万円未満は切捨て)

3. 各取締役への配分額は利益連動給与に下表の係数を乗じたものとし(1万円未満切捨て)、各取締役の支給額の上限金額は下表のとおりとする。

役位	係数	上限金額
代表取締役会長	250/1800	7,500千円
代表取締役社長	250/1800	7,500千円
取締役副会長	250/1800	7,500千円
専務取締役	200/1800	6,000千円
常務取締役	150/1800	4,500千円
取締役	100/1800	3,000千円

4. 平成22年6月25日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対し支給する。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	伊藤 裕幸	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神前 泰洋	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補等4名、その他1名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
21,000,000	-	19,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,933,755	2,038,781
受取手形	90,243	72,187
売掛金	506,001	404,013
有価証券	1,498,642	1,100,660
商品	22,435	22,116
原材料	13,198	12,648
前渡金	8,588	8,950
前払費用	36,060	40,192
未収収益	4,955	8,456
繰延税金資産	128,233	76,985
立替金	7,880	7,697
その他	39,198	20,102
貸倒引当金	3,139	4,774
流動資産合計	4,286,054	3,808,019
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,872,728	2,266,312
減価償却累計額	1,380,335	984,703
建物(純額)	1,492,393	1,281,609
構築物	27,970	27,970
減価償却累計額	14,729	16,575
構築物(純額)	13,240	11,394
工具、器具及び備品	210,709	228,358
減価償却累計額	127,835	161,807
工具、器具及び備品(純額)	82,874	66,551
土地	2,459,978	2,184,744
有形固定資産合計	4,048,487	3,544,299
無形固定資産		
ソフトウェア	16,692	19,504
電話加入権	2,936	2,936
水道施設利用権	745	353
無形固定資産合計	20,375	22,794

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	640,548	774,463
関係会社株式	32,919	8,000
従業員に対する長期貸付金	330	2,720
長期前払費用	5,636	2,817
繰延税金資産	275,176	279,988
長期預金	500,000	800,000
敷金及び保証金	297,771	289,423
役員に対する保険積立金	291,779	340,994
貸倒引当金	0	4
投資その他の資産合計	2,044,161	2,498,402
固定資産合計	6,113,023	6,065,496
資産合計	10,399,077	9,873,516
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,335	172,560
未払金	83,777	47,631
未払費用	43,588	39,246
未払法人税等	59,586	7,819
未払消費税等	-	45,739
前受金	288,249	303,684
預り金	26,784	14,955
前受収益	13,199	13,749
賞与引当金	189,800	151,900
その他	2,788	14,793
流動負債合計	939,108	812,079
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	15,362	14,033
退職給付引当金	211,542	225,208
役員退職慰労引当金	365,247	402,527
長期前受収益	19,798	6,599
固定負債合計	611,950	648,368
負債合計	1,551,059	1,460,447

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,908,000	4,008,000
繰越利益剰余金	1,427,615	171,044
利益剰余金合計	5,524,615	4,368,044
自己株式	38,687	38,879
株主資本合計	9,660,775	8,504,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,348	23,298
土地再評価差額金	1 777,409	1 67,645
評価・換算差額等合計	812,758	90,943
純資産合計	8,848,017	8,413,068
負債純資産合計	10,399,077	9,873,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	3,132,261	2,676,785
役務収益	3,818,019	3,407,495
売上高合計	6,950,281	6,084,280
売上原価		
商品売上原価	2,235,976	1,899,575
役務原価	1,462,239	1,348,690
売上原価合計	3,698,215	3,248,265
売上総利益	3,252,065	2,836,014
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	127,271	104,478
運賃及び荷造費	90,269	70,386
役員報酬	191,400	201,832
給料及び手当	778,529	785,771
退職給付費用	34,383	49,067
消耗品費	204,268	85,855
旅費及び通信費	210,478	202,855
図書及び教育費	71,281	62,158
水道光熱費	51,360	45,729
会議費	4,145	3,020
修繕維持費	67,205	59,149
福利厚生費	169,899	170,167
支払手数料	37,791	29,971
租税公課	67,297	54,575
地代家賃	278,062	287,076
減価償却費	110,464	136,553
役員退職慰労引当金繰入額	45,582	37,280
賞与引当金繰入額	88,600	71,289
貸倒引当金繰入額	1,001	1,638
その他	52,310	43,174
販売費及び一般管理費合計	2,681,604	2,502,031
営業利益	570,461	333,983

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	7,971	10,061
有価証券利息	23,426	17,062
受取賃貸料	49,819	56,238
投資事業組合運用益	1,059	-
有価証券評価益	-	12,355
その他	7,426	11,422
営業外収益合計	89,704	107,140
営業外費用		
休止固定資産減価償却費	3,189	4,516
その他	385	239
営業外費用合計	3,575	4,756
経常利益	656,590	436,368
特別利益		
固定資産売却益	-	4,045
特別利益合計	-	4,045
特別損失		
固定資産除売却損	1 4,919	1 117,423
減損損失	2 40,907	2 350,103
関係会社株式評価損	-	24,919
特別損失合計	45,827	492,446
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	610,763	52,032
法人税、住民税及び事業税	230,000	98,000
法人税等調整額	40,162	36,840
法人税等合計	270,162	134,840
当期純利益又は当期純損失()	340,601	186,873

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 期首商品たな卸高			21,930		22,435
. 当期商品仕入高					
1. 期首原材料たな卸高		12,229		13,198	
2. 原材料仕入高		52,545		45,649	
3. 期末原材料たな卸高		13,198		12,648	
差引当期材料費		51,576	2.3	46,199	2.4
4. 経費		854,497	37.5	755,893	39.1
(内 外注加工費)		(813,575)		(725,187)	
5. 外部商品仕入高		1,371,232	60.2	1,132,486	58.5
合計			100.0		100.0
. 他勘定振替	1		40,825		35,322
. 期末商品たな卸高			22,435		22,116
商品売上原価			2,235,976		1,899,575

1 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
役務原価(配布資料費)		37,152		30,622
販売費及び一般管理費(広告宣伝費)		3,673		4,700

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 人件費			979,267	67.0	916,780
. 経費					
1. 会場費		156,483		140,876	
2. 旅費交通費		149,555		143,291	
3. 配布資料費		51,934		49,393	
4. 食材費		27,898		20,793	
5. 外注委託料		84,051		68,678	
6. その他		13,047	482,971	33.0	8,875
役務原価			1,462,239	100.0	1,348,690

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,772,000	1,772,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,402,800	2,402,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金		
前期末残高	31	47
当期変動額		
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	47	47
資本剰余金合計		
前期末残高	2,402,831	2,402,847
当期変動額		
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	189,000	189,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,708,000	3,908,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
当期変動額合計	200,000	100,000
当期末残高	3,908,000	4,008,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,572,952	1,427,615
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
剰余金の配当	285,938	259,933
当期純利益又は当期純損失()	340,601	186,873
土地再評価差額金の取崩	-	709,764
当期変動額合計	145,336	1,256,571
当期末残高	1,427,615	171,044
利益剰余金合計		
前期末残高	5,469,952	5,524,615
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	285,938	259,933
当期純利益又は当期純損失()	340,601	186,873
土地再評価差額金の取崩	-	709,764
当期変動額合計	54,663	1,156,571
当期末残高	5,524,615	4,368,044
自己株式		
前期末残高	38,476	38,687
当期変動額		
自己株式の取得	241	191
自己株式の処分	30	-
当期変動額合計	210	191
当期末残高	38,687	38,879
株主資本合計		
前期末残高	9,606,306	9,660,775
当期変動額		
剰余金の配当	285,938	259,933
当期純利益又は当期純損失()	340,601	186,873
自己株式の取得	241	191
自己株式の処分	46	-
土地再評価差額金の取崩	-	709,764
当期変動額合計	54,469	1,156,763
当期末残高	9,660,775	8,504,012

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,403	35,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,944	12,050
当期変動額合計	13,944	12,050
当期末残高	35,348	23,298
土地再評価差額金		
前期末残高	777,409	777,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	709,764
当期変動額合計	-	709,764
当期末残高	777,409	67,645
評価・換算差額等合計		
前期末残高	798,813	812,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,944	721,814
当期変動額合計	13,944	721,814
当期末残高	812,758	90,943
純資産合計		
前期末残高	8,807,493	8,848,017
当期変動額		
剰余金の配当	285,938	259,933
当期純利益又は当期純損失（ ）	340,601	186,873
自己株式の取得	241	191
自己株式の処分	46	-
土地再評価差額金の取崩	-	709,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,944	721,814
当期変動額合計	40,524	434,948
当期末残高	8,848,017	8,413,068

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	610,763	52,032
減価償却費	114,327	140,425
減損損失	40,907	350,103
受取利息及び受取配当金	10,141	12,261
有価証券利息	23,426	17,062
有形固定資産除売却損益 (は益)	-	113,378
貸倒引当金の増減額 (は減少)	659	1,638
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,600	37,900
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14,301	13,665
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	45,582	37,280
売上債権の増減額 (は増加)	51,960	120,043
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,473	868
仕入債務の増減額 (は減少)	50,621	58,775
未払金の増減額 (は減少)	144,821	35,702
未払消費税等の増減額 (は減少)	41,906	74,823
前受金の増減額 (は減少)	44,057	15,434
その他	38,672	6,938
小計	501,700	646,988
利息及び配当金の受取額	31,307	25,823
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	491,810	159,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,197	513,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	600,000
定期預金の払戻による収入	300,000	400,000
有価証券の取得による支出	3,397,959	2,000,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,898,558	2,399,262
投資有価証券の取得による支出	399,527	302,050
投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	99,527
貸付けによる支出	300	4,300
貸付金の回収による収入	896	1,456
有形及び無形固定資産の取得による支出	381,388	118,523
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	15,941
差入保証金の差入による支出	6,858	8,858
差入保証金の回収による収入	19,150	16,052
保険積立金の積立による支出	46,170	47,144
その他	8,021	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,305,578	148,638

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	230	191
配当金の支払額	285,742	259,305
その他	36	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,936	259,497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,550,317	105,025
現金及び現金同等物の期首残高	3,984,073	2,433,755
現金及び現金同等物の期末残高	2,433,755	2,538,781

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。	満期保有目的の債券 同 左
	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同 左
	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>なお、組込デリバティブを区分し て測定できない複合金融商品につい ては、全体を時価評価し、評価差額を 損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	<p>商品.....先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。</p> <p>原材料...先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号平 成18年7月5日公表分)を適用してお ります。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益に与える影響はありま せん。</p>	<p>商品..... 同 左</p> <p>原材料... 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。 (ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したもののについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産除却損」(4,919千円)は、当事業年度より「有形固定資産除売却損益」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">150,378千円</p>	<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">60,932千円</p> <p>(うち賃貸等不動産に係る差額 30,928千円)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">4,919千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,919千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府 吹田市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">40,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産については、市場価格が著しく下落しており、かつ将来の使用見込みも無いため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。</p>	工具、器具及び備品除却損	4,919千円	合計	4,919千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	大阪府 吹田市	遊休資産	建物	40,907	<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">5,362千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">112,043千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">117,423千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡県 筑紫郡 那珂川町</td> <td style="text-align: center;">賃貸等 不動産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">350,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸等不動産については、時価が著しく下落していると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、賃貸等不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。</p>	土地売却損	5,362千円	建物除却損	112,043千円	工具、器具及び備品除却損	17千円	合計	117,423千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	福岡県 筑紫郡 那珂川町	賃貸等 不動産	土地	350,103
工具、器具及び備品除却損	4,919千円																												
合計	4,919千円																												
場所	用途	種類	金額 (千円)																										
大阪府 吹田市	遊休資産	建物	40,907																										
土地売却損	5,362千円																												
建物除却損	112,043千円																												
工具、器具及び備品除却損	17千円																												
合計	117,423千円																												
場所	用途	種類	金額 (千円)																										
福岡県 筑紫郡 那珂川町	賃貸等 不動産	土地	350,103																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200			8,754,200
合計	8,754,200			8,754,200
自己株式				
普通株式(注)1.2	89,405	404	70	89,739
合計	89,405	404	70	89,739

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,938	33	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,933	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,754,200			8,754,200
合計	8,754,200			8,754,200
自己株式				
普通株式（注）1	89,739	370		90,109
合計	89,739	370		90,109

（注）1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,933	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155,953	利益剰余金	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 1,933,755	現金及び預金勘定 2,038,781
国内譲渡性預金（国内） （有価証券） 600,000	国内譲渡性預金（国内） （有価証券） 500,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000	現金及び現金同等物の期末残高 2,538,781
現金及び現金同等物の期末残高 2,433,755	

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成 20年3月31日以前にリース取引を開始したものについて は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成 20年3月31日以前にリース取引を開始したものについて は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	63,952	44,318	19,633	工具、器具及び備品	37,254	27,504	9,749
合計	63,952	44,318	19,633	合計	37,254	27,504	9,749
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,884千円 1年超 9,749千円 合計 19,633千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,016千円 1年超 3,733千円 合計 9,749千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いいため、支払利子込み法により算定し ております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 16,443千円 減価償却費相当額 16,443千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 7,284千円 減価償却費相当額 7,284千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左			
2. オペレーティング・リース料(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 5,664千円 1年超 8,496千円 合計 14,160千円				2. オペレーティング・リース料(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 5,664千円 1年超 8,496千円 合計 14,160千円			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、資金運用管理規程で定めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,038,781	2,038,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	476,200	476,200	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,875,123	1,875,123	-
(4) 長期預金	800,000	787,446	12,553
資産計	5,190,105	5,177,551	12,553
(1) 買掛金	172,560	172,560	-
負債計	172,560	172,560	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金ならびに信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,033,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	-	100,000	400,000	300,000
(2) その他	1,100,000	-	-	-
長期預金	-	300,000	400,000	100,000
合計	3,609,216	400,000	800,000	400,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	799,527	739,928	59,599
合計		799,527	739,928	59,599

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	32,919
2. その他有価証券 譲渡性預金(国内)	600,000
リース債権信託受益権	500,000
短期社債	299,262
合計	1,432,181

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 リース債権信託受益権	500,000	-	-	-
短期社債	299,262	-	-	-
2. その他	700,000	100,000	299,527	300,000
合計	1,499,262	100,000	299,527	300,000

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	313,720	299,220	14,500
	(2) その他	100,660	100,000	660
	小計	414,380	399,220	15,160
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	460,743	502,830	42,087
	(2) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,460,743	1,502,830	42,087
合計		1,875,123	1,902,050	26,927

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について24百万円減損処理いたしております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	609,135千円	667,441千円
(2) 年金資産	240,306千円	335,141千円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	368,828千円	332,299千円
(4) 未認識数理計算上の差異	159,630千円	107,091千円
(5) 未認識過去勤務債務	2,344千円	-千円
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	211,542千円	225,208千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用	58,150千円	64,644千円
(2) 利息費用	11,128千円	12,182千円
(3) 期待運用収益	11,026千円	-千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	12,951千円	22,975千円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2,344千円	2,344千円
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	68,859千円	97,457千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	4.36%	0.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳	1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
役員退職慰労引当金 148,619	役員退職慰労引当金 163,788
賞与引当金 77,229	賞与引当金 61,808
未払事業税等 8,250	未払事業税等 3,003
未払金損金不算入額 3,801	未払金損金不算入額 985
退職給付引当金 86,076	退職給付引当金 91,637
減損損失 43,906	減損損失 167,736
その他有価証券評価差額金 24,250	その他有価証券評価差額金 15,983
その他 31,479	その他 19,719
繰延税金資産小計 423,614	繰延税金資産小計 524,662
評価性引当額 20,205	評価性引当額 162,662
繰延税金資産合計 403,409	繰延税金資産合計 362,000
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
繰延税金負債合計 -	投資有価証券評価益 5,027
繰延税金資産の純額 403,409	繰延税金負債合計 5,027
	繰延税金資産の純額 356,973
2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳	2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
再評価に係る繰延税金資産 325,439	再評価に係る繰延税金資産 35,848
評価性引当額 325,439	評価性引当額 35,848
再評価に係る繰延税金資産合計 -	再評価に係る繰延税金資産合計 -
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
再評価に係る繰延税金負債 15,362	再評価に係る繰延税金負債 14,033
再評価に係る繰延税金負債の純額 15,362	再評価に係る繰延税金負債の純額 14,033
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
国内の法定実効税率 (調整) 40.69	
住民税均等割等 2.45	
損金不算入の費用 1.10	
その他 0.01	
税効果会計適用後の法人税の負担率 44.23	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、大阪府吹田市その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,270千円(賃貸収益は営業外収益に計上)、減損損失は350,103千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
601,031	265,103	335,928	305,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は土地整備費(85,000千円)であり、主な減少額は減損損失(350,103千円)によるものであります。

3. 当事業年度末の時価は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 1,021円19銭	1株当たり純資産額 971円03銭
1株当たり当期純利益金額 39円31銭	1株当たり当期純損失金額 21円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	340,601	186,873
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	340,601	186,873
期中平均株式数（千株）	8,664	8,664

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他 有価証券	G E キャピタル・ユーロ円建普通社債	100,000	99,865
		ユーロ円建 ピムコ日本バンクキャピタル ファンドTracking Index連動債	100,000	112,355
		第11回みずほ銀行期限前償還条項付劣後債	100,000	101,500
		第5回三菱UFJ信託銀行 期限前償還条項付社債(劣後特約付)	100,000	101,753
		円建て元本確保型パフォーマンス連動債 (日経平均連動債)	100,000	91,430
		日興シティグループ証券E-80 (期限前償還条項付)	100,000	89,910
		ユーロ円債 豪ドル為替リンク債 (期限前償還条項付)	100,000	84,782
		ユーロ円債 パワーリバースデュアル債 (期限前償還条項付)	100,000	92,868
		計	800,000	774,463

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他 有価証券	(リース債権信託受益権) 三菱UFJリース株式会社	-	500,000
		譲渡性預金	-	500,000
		(投資信託受益証券) エルプラス2005-08	10,000	100,660
		計	10,000	1,100,660

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,872,728	1,504	607,920	2,266,312	984,703	93,117	1,281,609
構築物	27,970	-	-	27,970	16,575	1,845	11,394
工具、器具及び備品	210,709	18,009	360	228,358	161,807	34,315	66,551
土地	2,459,978	85,000	360,234 (350,103)	2,184,744	-	-	2,184,744
建設仮勘定	-	89,250	89,250	-	-	-	-
有形固定資産計	5,571,386	193,763	1,057,764 (350,103)	4,707,385	1,163,086	129,279	3,544,299
無形固定資産							
ソフトウェア	43,641	13,565	8,825	48,382	28,878	10,754	19,504
電話加入権	2,936	-	-	2,936	-	-	2,936
水道施設利用権	5,940	-	-	5,940	5,586	392	353
無形固定資産計	52,518	13,565	8,825	57,259	34,464	11,146	22,794
長期前払費用	7,097	640	3,043	4,694	1,877	3,273	2,817
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2. 上記1以外の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 大阪府吹田市の旧本社ビル除却581,605千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,140	4,778	-	3,140	4,778
賞与引当金	189,800	151,900	189,800	-	151,900
役員退職慰労引当金	365,247	37,280	-	-	402,527

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,765
預金	
当座預金	442,313
普通預金	1,082,937
定期預金	500,000
別段預金	3,088
郵便振替貯金	4,676
小計	2,033,015
合計	2,038,781

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸善株式会社	9,906
株式会社創日社	6,195
株式会社ムーンスター	6,086
株式会社共和電業	4,624
アグロカネショウ株式会社	3,817
その他	41,557
合計	72,187

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	47,586
5月	10,123
6月	13,121
7月	1,127
9月	227
合計	72,187

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社SANKYO	14,993
生活協同組合コープやまぐち	12,894
株式会社ベリーズ	8,637
グロリアガス株式会社	8,071
ノボノルディスクファーマ株式会社	6,964
その他	352,452
合計	404,013

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
506,001	4,922,984	5,024,972	404,013	92.6	33.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額(千円)
セールスプロモーション商品	8,188
外部出版物	6,800
内部出版物	4,813
その他	2,314
合計	22,116

5) 原材料

区分	金額(千円)
手帳用紙	12,358
その他	290
合計	12,648

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社モリシタ	15,318
株式会社パイロットコーポレーション	14,214
株式会社クロスオブジャパン	6,449
株式会社トップス	5,642
増成織ネーム株式会社	5,133
その他	125,802
合計	172,560

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,208,316	1,241,137	2,332,592	1,302,234
税引前 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	13,292	36,213	39,138	35,815
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	7,653	20,851	176,421	23,649
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.88	2.40	20.36	2.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tanabekeiei.co.jp
株主に対する特典	(1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月6日近畿財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月6日近畿財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年2月12日近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。